

奨学金名	平和中島財団外国人留学生奨学金/ Heiwa Nakajima Scholarship		
財団・寄付者	平和中島財団		
目的	日本の大学に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優秀であり、 経済的援助を必要とする者 に対し奨学援助を行うことを目的としている。		
給付額	120,000 円/月		(学部)
	120,000 円/月		(大学院)
給付回数	4 回	*3ヶ月ごとに本人口座に振り込み	
奨学金受給期間	2026年4月 から	*最長1年間	
推薦予定人数	2 名	*学部学生1名、大学院学生1名	
募集人数	全国約80 名	*学部学生40名、大学院学生40名	
応募資格 (全て該当する者)	国籍	日本国籍以外の者で、正規生のうち在留資格が「留学」の者	
	セメスター *2026年4月時点	学部生	✓4セメ ✓5セメ ✓6セメ ✓7セメ
		大学院生	博士： ✓4セメ ✓5セメ
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者（他の奨学金・助成金との併給は認めないが月額3万円以下は可）	
		APUから他の奨学金に推薦中でない者	
	学業成績	通算GPA・総修得単位数の要件は「 学外奨学金 大学推薦選考について 」を参照。	
	その他資格	(1) 応募時に日本の大学に在籍する外国籍を有する学生で、2026年4月に応募時と同じ大学のに正規生として在籍する者で、在留資格が「留学」の者。 (2) 最短修行年限を超える者は対象外とする (3) 本財団の奨学金を受けたことある者は対象外とする	
奨学団体による義務・決まり	【義務】 (1) 誓約書の提出 (2) 在学証明書の提出 (3) 生活状況報告書の提出（3か月ごとに年間4回） (4) 成績証明書の提出（毎学期終了後） 【奨学金支給の修了】 次のいずれかに該当するときは、奨学金の支給を終了する。 (1) 「奨学生の義務」を怠ったとき (2) 在留資格が「留学」でなくなったとき (3) 在学する大学において学籍を失ったとき (4) 休学したとき (5) 留学（交換留学等）したとき (6) 他大学に進学・転学したとき (7) 病気その他の事由により成業の見込みがないとき (8) 理由なく長期にわたって欠席したとき (9) 応募書類の記載内容に虚偽があったとき (10) その他、奨学生とし適当でない事実があったとき		
	選考スケジュール	大学推薦の申請スケジュール 5/26（月）締切 詳細は「 学外奨学金 大学推薦選考について 」を参照。	
奨学団体面接	奨学金団体への推薦締切	10月中旬頃	
	奨学金団体面接	なし	
	採否通知	2026年3月頃	
	問い合わせ先	スチューデント・オフィス 学外奨学金担当 メールアドレス：apuschi@apu.ac.jp	